



ENEOSホールディングス株式会社が株式会社丸運＜9067＞株式の変更 報告書を提出（保有減少）



東証スタンダードの株式会社丸運＜9067＞について、ENEOSホールディングス株式会社が1月12日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「該当事項なし」によるもの。

報告書によると、ENEOSホールディングス株式会社の株式会社丸運株式保有比率は、0.00%と38.12%減少した。

報告義務発生日は、2023年1月10日。